

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年2月26日(2015.2.26)

【公開番号】特開2012-155719(P2012-155719A)

【公開日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-032

【出願番号】特願2012-9513(P2012-9513)

【国際特許分類】

G 06 F 3/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 V

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月13日(2015.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インタフェース回路基板装置であって、

共有回路基板(100)ベースと、

前記回路基板(100)ベースの上に配置されたトランシーバセクション(115)であって、複数のトランシーバコンポーネントタイプを受け取る回路トランシーバサイトを有するトランシーバセクション(115)と、

前記回路基板(100)ベースの上に配置された終端セクション(110)であって、複数の終端コンポーネントタイプを受け取る回路終端サイトを有する終端セクション(110)と、

前記トランシーバおよび終端セクション(115、110)に動作結合された接続セクション(125)と、

前記終端セクション(110)と前記接続セクション(125)との間に配置された手動設定可能なジャンパのセクションと、
を備え、

前記手動設定可能なジャンパは、特定の接続タイプの信号マッピングをサポートするよう、製造時に設定され、

前記トランシーバセクション(115)、前記終端セクション(110)および前記手動設定可能なジャンパのセクションは、前記複数のトランシーバコンポーネントタイプおよび前記複数の終端コンポーネントタイプに基づく複数のインターフェイスタイプをサポートするための電気接続サイトを含み、

第1の組のトランシーバコンポーネントおよび終端コンポーネントが、第1のインターフェイスタイプをサポートするために、前記トランシーバセクションおよび前記終端セクションに搭載され、

第2の組のトランシーバコンポーネントおよび終端コンポーネントが、第2のインターフェイスタイプをサポートするために、前記トランシーバセクションおよび前記終端セクションに搭載され、

前記第2の組のトランシーバコンポーネントおよび終端コンポーネントは、前記第1の組のトランシーバコンポーネントおよび終端コンポーネントと異なる、
インタフェース回路基板装置。

【請求項 2】

前記手動設定変更可能なジャンパのセクションが、前記トランシーバセクション（115）と前記接続セクション（125）の間に配置される、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

前記手動設定変更可能なジャンパのセクションが、インターフェース信号を前記接続セクション（125）に配置されたコネクタに向けて経路指定する電気接続を提供する、請求項1に記載の装置。

【請求項 4】

前記手動設定変更可能なジャンパのセクションが、前記複数のインターフェースタイプをサポートするジャンパ接続サイトを含み、

前記複数のインターフェースタイプの各々が、前記コネクタへの独自の信号マッピングを有する、

請求項3に記載の装置。

【請求項 5】

前記トランシーバセクション（115）および前記終端セクション（110）が複数のコントローラ信号入力を受け取る電気接続を有し、

前記コントローラ信号入力の各々が前記複数のインターフェースタイプのうちの選択されたインターフェースタイプに基づく独自の構成を有する、

請求項1に記載の装置。

【請求項 6】

前記終端セクション（110）が、前記複数のインターフェースタイプのための複数の終端タイプをサポートする電気接続を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項 7】

前記終端セクション（110）が、前記複数のインターフェースタイプの各々のための終端をサポートするように構成された複数の終端抵抗器を含む、請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

前記終端セクション（110）が、前記終端抵抗器と前記終端セクションとの間に配置され、継続器が閉じると全ての前記終端抵抗器を前記接続セクションに接続するように前記継電器を含む、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記トランシーバセクション（115）が、前記複数のインターフェースタイプをサポートするように構成された1つまたは複数のトランシーバタイプをサポートする電気接続を有する、請求項1に記載の装置。